

島根県の官民データ活用推進計画

- 総務省 オープンデータ化支援研修@美郷町 -

平成31年1月24日（木）

島根県 地域振興部 情報政策課



本書は、クリエイティブ・コモンズ 表示4.0 国際 (CC BY 4.0) にしたがって利用いただけます。
(<http://creativecommons.org/licenses/by/4.0/legalcode.ja>)

本日本話すること

- 島根県の官民データ活用推進計画
 - ✓ 計画の概要
 - ✓ 県の策定方針
- 島根県のオープンデータの取組み
 - ✓ 現況と今後の方針
 - ✓ 県オープンデータカタログサイトの利用について

島根県の官民データ活用推進計画

官民データ活用推進計画策定の必要性

- 県は2020年度末までに計画の策定が義務付け、市町村は努力義務
- 国は、計画の策定手引き（ひな型）を公表（2017.10）

地方公共団体の官民データ活用推進計画について

経緯と今後

2016年12月14日	官民データ活用推進基本法 公布・施行（平成28年法律第103号）
2017年 5月30日	「世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」 閣議決定 (法8条に基づく官民データ活用推進基本計画（義務）)
2017年 秋頃	地方の官民データ活用推進計画策定の手引（仮称）の公表 ⇒地方公共団体において随時計画策定に着手
～2020年度末	策定義務のある全都道府県での計画策定 (世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画 p.88 「地方の計画雛形の作成と計画策定支援」)

地方公共団体

都道府県

官民データ活用推進基本計画に即し、
都道府県官民データ活用推進計画を策定【義務】 (官民データ活用推進基本法9条1項)

市町村

官民データ活用推進基本計画に即し、かつ、都道府県官民データ活用推進計画を勘案して
市町村官民データ活用推進計画を策定【努力義務】 (9条3項)

地方の計画雛形の作成と計画策定支援⁶⁶
- 平成 29 年度秋頃を目途に計画雛型を作成し、地方公共団体向けの説明会を実施。平成 32 年度末までに、策定義務となっている全都道府県での計画の策定を目指す。
KPI（進捗）：地方の計画策定数

(出典) 内閣官房IT総合戦略室の資料および国計画：世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画を抜粋

計画の目的

- 「事務負担の軽減」、「地域課題の解決」、「住民及び事業者の利便性向上」等に寄与すること
- EBPMによる効果、効率的な行政の推進や県民がIT利活用やデータ利活用を意識せずその便益を享受し、真に豊かさを実感できる社会の実現

※EBPM・・・統計や業務データなどの客観的な証拠に基づき、政策や施策の企画及び立案が行われること

データがヒトを豊かにする社会の実現に向けた“重点8分野”

世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画 概要

第1部 IT戦略の新たなフェーズ（「データ」がヒトを豊かにする社会の実現） ～官民データ活用推進基本計画による世界最先端IT国家の創造～

【約3年で超高速アクセス利用可能環境が実現】



ここ10年のIT関連技術の進展・利用環境面の変化

【ネットワークインフラの進展】

- 有線：最大速度1～10Gbps (光ファイバ)
無線：最大速度500Mbps超(4G)
(今後5G(超高速(10Gbps)・多数接続といった特徴)の実現(2020年))
- クラウドサービスの活用

【利用環境面】

- 企業等：一部の企業や業界等では、データの利活用や各種データ連携(標準化も含む)が進展
- 個人レベル：スマートフォンやウェアラブル端末の登場により、個人の情報発信力が向上、個人に関するデータ量の増大
- IoT：モノのインターネットの普及(センサー技術の小型軽量化・低廉化)

国・自治体の取組

- 世界最先端のIT国家を目指して政策を推進
これまでも一定の成果
- ・ 情報システム改革・業務の見直し(BPR)
(運用コスト3割削減、システム数6割削減見込)
(人事・給与システム、旅費システムの統一化等)
- ・ 農地情報公開システム
- ・ 自治体クラウドの推進
- ・ マイナンバー制度の導入
- ・ オープンデータの推進
- ・ SNSを活用した災害時における情報共有の推進等

2016年 官民データ活用推進基本法施行

2017年 官民データ活用推進基本計画策定

2020年 ▲2020年オリパラ東京大会

2050年～ 2060年 高齢化率約40%(推計)

「データ大流通時代」の到来

- このような環境の変化に伴い、多様かつ大量のデータ利活用により、**AIブームの再到来、ロボットやドローン等の開発も進展。**
(人間の処理能力を超えた範囲のデータ利活用も可能に)

⇒ **あらゆる場面で、ネット上の知識や知恵を共有・活用することにより、我々の生活や産業を一変する可能性。**(我が国が超少子高齢化社会に向かいつつある中、生産年齢人口の減少のカバー、高齢者の持つ知識・知恵の継承(高齢者の再活躍の場の提供)、地域の中小企業の活性化を可能にする等)

「データ」がヒトを豊かにする社会(官民データ利活用社会)の実現

「官民データ活用推進基本計画」

我が国が超少子高齢社会になりつつある中、集中的に対処すべき諸課題(経済再生・財政健全化、地域活性化、安全・安心の確保)を踏まえ、**8分野(①電子行政 ②健康・医療・介護 ③観光 ④金融 ⑤農林水産 ⑥ものづくり ⑦インフラ・防災・減災等 ⑧移動)を重点分野に指定**
将来的には分野横断的なデータ連携を見据えつつ、2020年を一つの区切りとした上で、分野ごとに重点的に講ずべき施策を推進

- データ連携やAI等の活用により、個人の状態に応じた効果的・効率的で**高品質な健康・医療・介護サービスを実現し、生涯現役社会を創出**
- データを活用することで、生産性を向上し、儲かる**産業を創出**
- ダイナミック・マップなど官民のデータの連携や制度整備を通じて**自動運転を実現し、世界一安全で円滑な交通社会を創出**

「官民データ活用推進基本計画」の策定・推進により、全ての国民がIT・データの利活用を意識することなく便益を享受し、真に豊かさを実感できる社会のモデルを世界に先駆け実現

(※国際機関、民間事業者、団体等がとりまとめるIT関連の各種ランキングにおいて、世界最先端を目指す。)

基本的な方針に係る5つの柱

	地方公共団体における取組	効果
1	手続きにおける情報通信の技術の利用等に係る取組（オンライン化原則）	「行政情報の電子的な提供及び行政情報の社会的有効活用」、「企業及び個人の負担軽減」、「行政事務の簡素化・合理化」
2	官民データの容易な利用等に係る取組（オープンデータの推進）	「経済の活性化、新事業の創出」、「行政の透明性・信頼性の向上」、「官民協議による公共サービスの実現」
3	個人番号カードの普及及び活用に係る取組（マイナンバーカードの普及・活用）	住民票の写し等のコンビニ交付や図書館利用など行政サービスでの利用やマイキープラットフォームを活用した地域経済応援ポイントの導入による住民の利便性の向上
4	利用の機会等の格差の是正に係る取組（デジタルデバイド対策等）	ITを十分に活用できない人々に配慮したサービス開発等により、ITや官民データ活用による恩恵を全ての国民が享受できる環境の実現
5	情報システムに係る規格の整備及び互換性の確保等に係る取組（システム改革、BPR）	国や地方公共団体において共通的に導入できる規格の策定や自治体クラウドの更なる促進によるシステム間連携、分野横断的なデータ流通の促進

策定作業のイメージ

とくしま新未来データ活用推進戦略 施策集マトリックス

重点分野等	施策集（案）	県・基本施策No.						
		①	②	③	④	⑤	⑥	他
電子行政分野	1・行政手続の棚卸し及びオンライン化の推進	◎	○					
	2・行政データの棚卸し及びオープンデータ化の推進			◎				
	3・AI等の活用による業務効率化		○				◎	
	4・市町村に対するクラウド導入の促進		◎					
	5・オープンデータに取り組む市町村の支援			◎				
	6・データ活用の取組強化			◎				
	7・行政手続の簡素化に向けたAIの利活用促進	○					◎	
	8・ウェブアクセシビリティ確保のための環境整備					◎		
	9・広報情報のオープンデータ化		○	◎				
	10・テレワークの普及促進と発災時の業務継続体制の確保		◎					
	11・調達情報への法人番号併記の促進		◎		○			
	12・企業に対するテレワーク導入の促進							◎
	13・モバイルワークの更なる強化と官民技術者の技術力向上		◎					
健康・医療・介護分野	1・医療健康ビッグデータの活用						◎	
	2・医療情報連携基盤の整備普及		◎					
	3・遠隔画像診断の普及・運用		○			◎		
	4・医療機能情報（医療とくしま）の利活用促進							◎
	5・AED設置位置情報の利活用促進							◎
	6・休日夜間救急医療情報システム情報の利活用促進							◎
	7・電子版お薬手帳の普及推進							◎
	8・糖尿病克服のためのビッグデータ・AIの活用							◎
	9・3県立病院の病院総合情報システム統一に伴う各圏域の地域医療機関との連携体制の整備		◎					
子育て・教育分野	1・教育関係ビッグデータの活用						◎	
	2・ICT活用教育の実践					○		◎
	3・子育て支援情報のオープンデータ化			◎				
	4・実践的なICT人材の育成					○		◎
	5・市町村教育委員会の統合型校務支援システムの共同化		◎					
	6・発達段階に応じたプログラミング教育の実施					○		◎

- ① 行政手続のオンライン化
- ② システム改革・業務見直し
- ③ オープンデータの推進
- ④ マイナンバーカードの普及・活用
- ⑤ デジタルデバйд対策
- ⑥ IoT・ビッグデータ・AIの活用

スモールスタートも許容

- 地方の特性や実情に合わせて、本手引で紹介した施策から必要に応じ任意に選定して取り組んでいただくこと（スモールスタート）、その取組を基に施策の深掘りや横展開を行っていただくことを期待

島根県のICT関連計画

■ 県民向け

「島根県地域情報化戦略（改訂版）（H29.3）」

※ ビジョンに近い内容、16の取組み方針、5年計画

■ 県庁内部

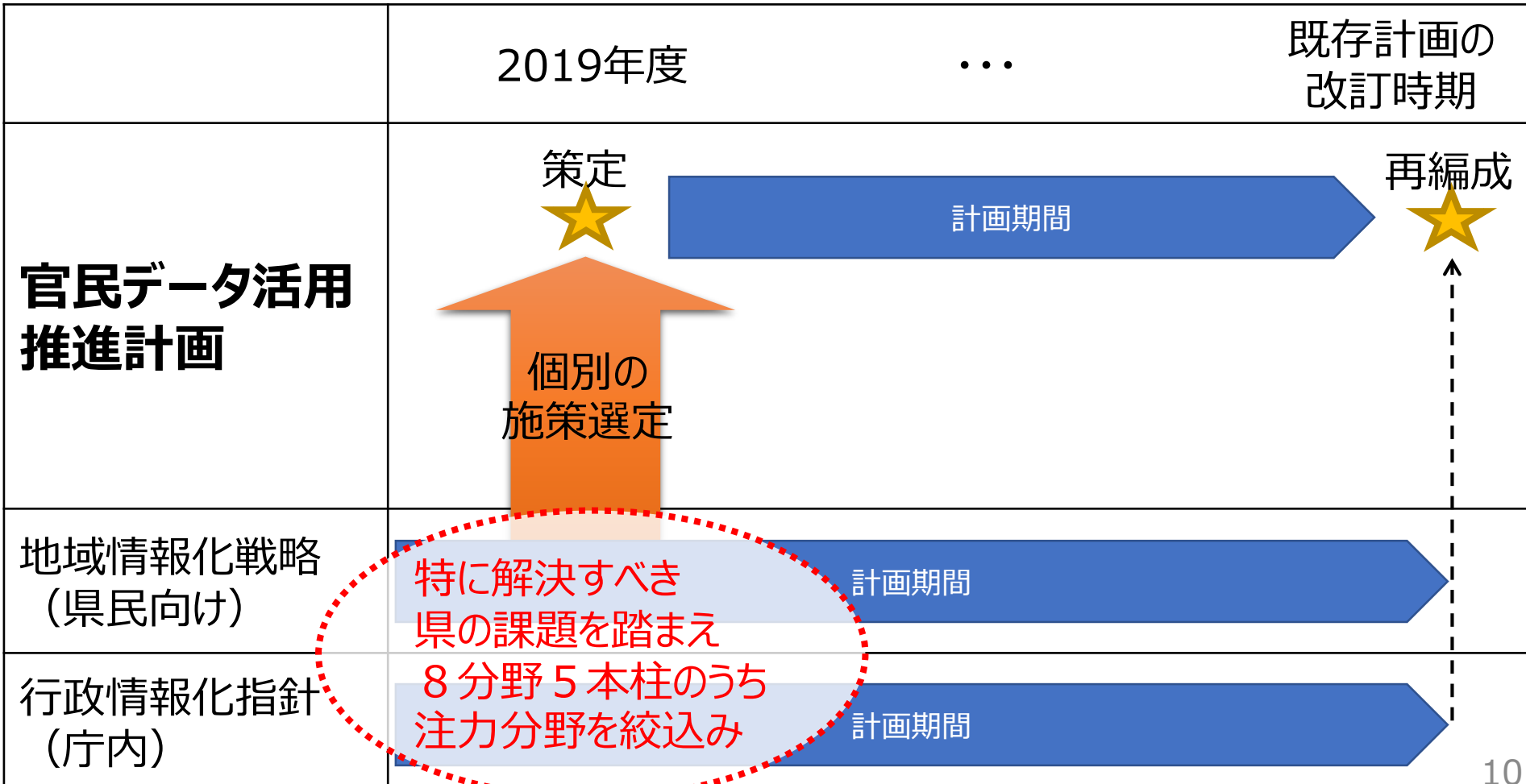
「島根県行政情報化推進指針（改訂版）（H29.4）」

※ 戦略より具体的な内容、14の取組みを掲げる、5年計画

県の計画策定方針

- 既存計画と整合を図りつつ、分野を絞った内容での策定を予定
- 2019年度中の策定を目指す

ロードマップ (イメージ)



島根県のオープンデータの取組み

島根県の取組み現況と今後の方針

- 各方面へ地道な営業活動中、今後も継続・強化
- 市町村の取組み支援に注力

島根県のオープンデータの主な取組み

推進先	課題	取組み状況・今後の方針
県庁内	<ul style="list-style-type: none"> • データ数が拡大しない • 職員理解が進まない 	<ul style="list-style-type: none"> • 部局主管課向けに簡易セミナー • 全庁研修を活用した周知 • H31は、庁内ワークショップ等によるデータ掘り起しに着手
市町村	<ul style="list-style-type: none"> • 取組みの着手の支援 (取組は 2 / 19) 	<ul style="list-style-type: none"> • 未着手の全団体を訪問 • 課題抽出→サイトの改修 • 研修 (10/10、12/26、1/24) • H31は、サイトを徹底活用
民間・研究機関等	<ul style="list-style-type: none"> • 認知不足 • ニーズの把握 • ブリゲードとの連携 	<ul style="list-style-type: none"> • 研究機関等との意見交換 • ITエンジニア向けにPR • H31も取組みを継続、強化

(注) ブリゲードとは、Code for Japanが提供する連携プログラムに参加している各地のコミュニティのこと。島根県では、Code for Shimaneが参加。

オープンソースカンファレンス 2018 Shimane において オープンデータの取組みについて説明しました (報告レポート)

H30.11.27 島根県地域振興部情報

1. 概要

島根県では、平成30年11月23日(祝・金)に開催されたオープンソースカンファレンス 2018 Shimane に参加し、ライトニングトーク*においてオープンデータの取組みについて説明しました。

- *カンファレンス HP <https://www.oscm.jp/2018-shimane>
- *ライトニングトーク：持ち時間1人あたり5分のショートプレゼンテーション大会

2. 目的

島根県では、これまでオープンデータに関するセミナー・研修会等、行政向けが中心でしたが、民間企業や研究機関等にもオープンデータについて広く知ることが課題であると考えていました。そこで、オープンソースに関わる企業経営者や研究者の方等が参加される本カンファレンスの機会を利用していただきオープンデータの利活用やニーズの募集等について情報発信しました。

3. 説明内容

カンファレンスの様子は Youtube で配信されています
(島根県の説明は6時間29分頃から)

<https://www.youtube.com/watch?v=VshuDfcmkU>



【要旨】

- 見てもらうこと(閲覧)から使ってもらう(利活用)するという考え方のもと、行政データのオープンデータ化に取り組んでいる(官民データ活用推進基本法により義務化)

- 取組むメリットが分からないという理由で多



平成30年度 島根県オープンデータ研修会開催レポート

H30.10.12 島根県地域振興部情報政策課

1. 実施概要

この研修会は、平成30年10月10日(水)13:30~16:30に、松江デルタ4階 大会議室において開催し、県内市町村職員41名(7市7町1団体)の参加がありました。

今回の研修会は、これまで市町村職員の方から県に寄せられた「もっと基本的な事項を学びたい」、「担当者として実務的な内容を知りたい」等の要望を踏まえ企画したものです。

まず、島根県情報政策課 広瀬主任主事からオープンデータに関する講義があり、続いて松江市政策企画課 大谷主幹、安来市政策秘書課 金田主任からそれぞれ各市の取組みについて事例紹介がありました。

島根大学 地域包括ケア教育研究センター助教 中野邦彦氏よりオープンデータの現状と今後の展望について講義があり理解を深め、その後ワークショップに移りました。



2. ワークショップ

2つのグループに分けて、ワークショップを行いました。

	担当者グループ	その他グループ
対象	市町村オープンデータ担当職員のみ (16名・4テーブル)	他課の職員 (24名・5グループ)
目的	オープンデータ化を進めるに当たって想定される課題に対処するための工夫するポイントを明らかにする	オープンデータ化によって享受したいメリットについて話し合い、それに向けて公開できるデータを考える
進行	松江市 大谷主幹、安来市 金田主任	中野邦彦 氏



島根県 / 平成30年度島根県オープンデータ研修会資料

30年度島根県オープンデータ研修会資料

データセット 分野(カテゴリ) アクティビティストリーム

フー

平成30年度島根県オープンデータ研修会資料

平成30年10月10日(水)に、市町村職員を対象として開催した「平成30年度島根県オープンデータ研修会」のスライド資料です。

データとリソース

オープンデータの取組み(島根県)_20181015 (pptx)

探索

オープンデータの取組み(島根県)_20181015 (pdf)

探索

オープンデータの取組み(松江市)_20181015 (pptx)

探索

オープンデータの取組み(松江市)_20181015 (pdf)

探索

オープンデータの取組み(安来市)_20181015 (pptx)

探索

オープンデータの取組み(安来市)_20181015 (pdf)

探索

https://shimane-opendata.jp/

人気のデータセット(直近3か月分)

- 島根県3空港の利用状況(H29年度)
- 平成29年島根県観光動態調査
- 市町村別人口
- 平成29年島根県内の外国人住民人口
- 島根県知事登録旅行業者等
- 地価調査標準価格等一覧
- 島根県労働委員会の事業実績
- 平成27国勢調査人口等基本集計(確定値)小地域集計
- しまねはじめWi-Fi設置箇所一覧
- 洪水浸水想定区域図(想定最大規模)

県オープンデータカタログサイトの 利用について

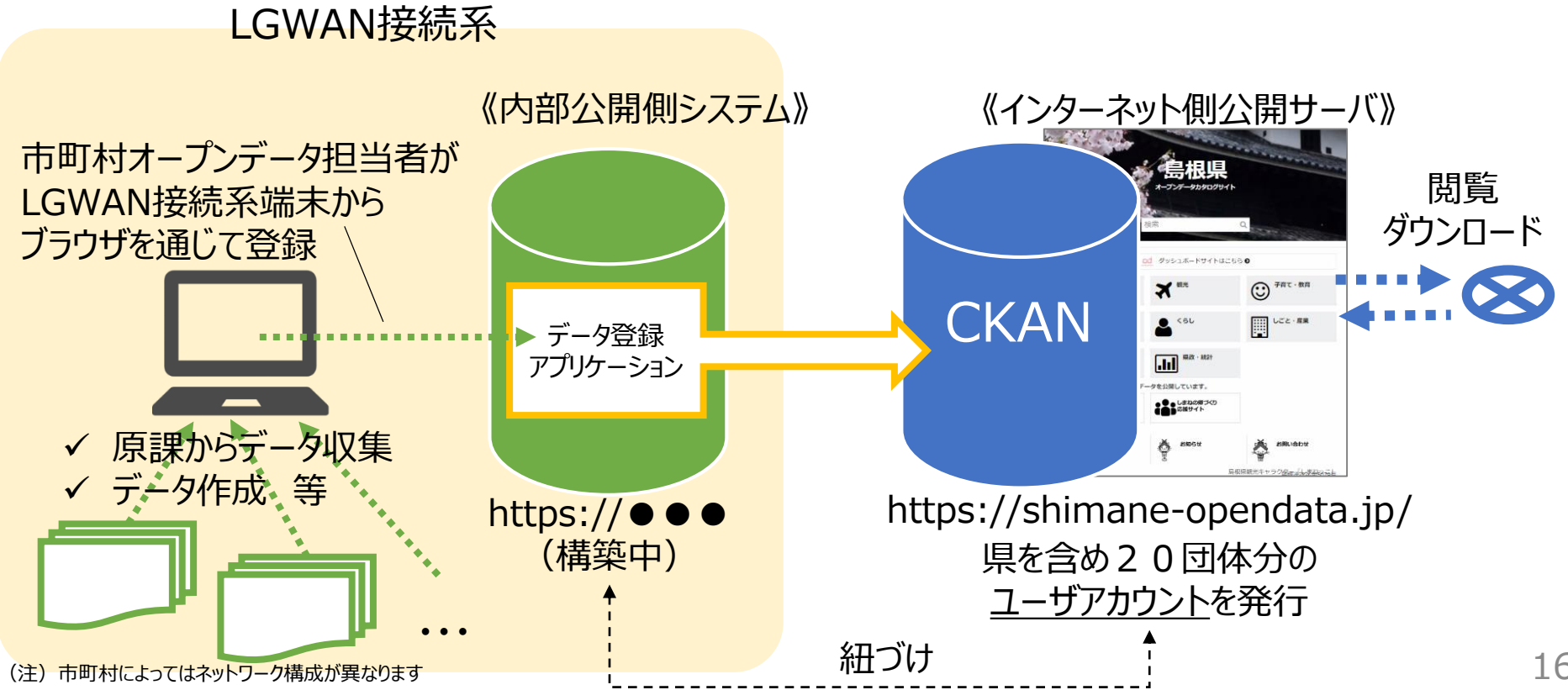
取組み着手のボトルネックとは

- カタログサイトを自前で開発するのは困難
 - 県のカタログサイトを利用
- データのフォーマットの統一が必要
 - 国の推奨データセットを活用
- ただしデータ形式等については市町村側の裁量も残して欲しい
 - データ項目は“推奨”として運用

県カタログサイトの概略

- ソフトウェアはCKAN（本研修で操作も実習）
- 1団体1アカウント（組織）を発行
- LGWAN接続系端末からオープンデータ担当者がブラウザを通じて登録
- サイトの閲覧やデータのダウンロードはインターネットから

県カタログサイトのシステム概況（改修中）



各団体がサイトに登録するデータについて

□登録データは自由

- ✓ 本日の研修を参考に市町村で選定（外部照会が多いデータ等）

□全県統一的なデータの公開にも取り組み

- ✓ 国の推奨データセットを活用（アンケート結果を踏まえ選定）
- ✓ あわせて県独自のデータセットも検討（他事例を参考に、市町村との意見交換等により選定）

政府の推奨データセット

#	基本編 / 応用編	データ名
1	基本編	AED設置箇所一覧
2		介護サービス事業所一覧
3		医療機関一覧
4		文化財一覧
5		観光施設一覧
6		イベント一覧
7		公衆無線LANアクセスポイント一覧
8		公衆トイレ一覧
9		消防水利施設一覧
10		指定緊急避難場所一覧
11		地域・年齢別人口
12		公共施設一覧
13		子育て施設一覧
14		オープンデータ一覧

データ項目（文化財一覧）（注1）				
項目名	区分	説明	形式	記
都道府県コード又は市区町村コード		情報の管理主体である地方公共団体の都道府県コード又は市区町村コードを記載。※記載方法について、「データ項目特記事項」シートの【共通ルール】を参照。	文字列（半角数字）	011002
NO		情報の管理主体である地方公共団体内でデータが一意に決まるよう、NOを設定し記載。※記載方法について、「データ項目特記事項」シートの【共通ルール】を参照。	文字列（半角数字）	0000022200
都道府県名		情報の管理主体である地方公共団体名について、都道府県名を記載。	文字列	北海道
市区町村名		情報の管理主体である地方公共団体名について、市区町村名を記載。都道府県については記載不要。	文字列	札幌市
名称	◎	文化財（注8）の正式名称を記載。	文字列	〇〇屏風
名称_カナ	◎	名称をカナで記載。※記載方法について、「データ項目特記事項」シートの【共通ルール】を参照。	文字列（全角カナ）	〇〇ピョウフ
名称_通称		文化財の通称を記載。	文字列	
名称_英語		名称を英語で記載。	文字列（半角英数字）	〇〇folding screen

県カタログサイト利用に当たって

■ スケジュール（予定）

年度	時期	内容
2018	3月中旬	サイトの改修作業が完了（県でアカウントを発行）
	3月中旬	利用申込みを開始
2019	～4月下旬	※合わせて統一的に登録するデータについて依頼
	夏頃	サイトの機能強化（サーバの容量拡大）

■ 利用料について

2019年度は不要。

2020年度以降については追って検討。

まとめ

- 島根県の官民データ活用推進計画

 - 注力分野を絞り込み2019年度中策定を目指す

- 島根県のオープンデータの取組み

 - 県として市町村の取組みを積極支援

- 続いて・・・

 - オープンデータ公開に向けて取り組む 2 市町より
現状と今後の方針についてご説明いただきます